

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|----|--|---|--|------------------------------|
| 1 | 3 | 「第1章 計画策定にあたって」 「1 計画策定の趣旨」 | “本市においても、・・・75歳以上の高齢者の割合が17.0%、85歳以上の高齢者の割合が5.3%に増加する”と記載されています。増加すると記載していますが、比較対象となる年度が必要と思います。 推測ですが、“増加する”ではなく、“なる”が正しいと思います。 | ご意見を踏まえ、比較年を記載し、下記の文に修正します。 「本市においても、高齢化が急速に進展する中で、生産年齢人口（15歳～64歳）が減少し続け、令和7（2025）年には高齢化率は27.4%となり、そのうち、75歳以上の高齢者の割合が17.0%（令和5年（2023年）は15.1%）、85歳以上の高齢者の割合が5.3%（同4.4%）に増加するとともに、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者も増加すると見込まれています。」 | ○ |
| 2 | 5 | 「第1章 計画策定にあたって」 「3 関連する計画との関係」 | 千葉県保健医療計画と本計画の整合性を図るため・・・本計画の施設整備方針等に反映しました。とあるが、下の図にはその位置づけが示されていない。図に入れることはできないか。 | 本図は、本市における計画の体系を図式化したものであり、策定主体の異なる計画（千葉県保健医療計画等）は、文章表現にしているため、原案のままいたします。 | － |
| 3 | 7 | 「第1章 計画策定にあたって」 「5 介護保険制度改正の主な内容」 「（1）第9期介護保険事業計画の基本指針（大臣告示）のポイント」 | （1）第9期介護保険事業計画の基本方針（大臣告示）のポイントとして、基本的考え方とタイトルが付けられています。しかし、記載されている内容は、状況説明、見直しであって、基本的な考え方ではないように思います。今後の見通しが適切だと思います。 また、生産年齢人口が急減するという重要な見通しが記載されています。しかし、見直しのポイントに関連する事項の記載がないのが残念です。 | 本項の「基本的考え方」は、令和5年7月の国の第107回社会保障審議会介護保険部会資料の「基本的考え方」をそのまま記載しております。ご意見のとおり、「基本的考え方」の2項目めまでは今後の見通しとなっておりますが、3項目めで、今後の見通しをふまえて、「地域包括ケアシステムの深化・推進などを介護保険事業計画に定めることが重要である」とまとめられており、この点が、本計画にとっても基本的な考え方となっております。 また、見直しのポイントに、生産年齢人口の急減に関連する事項の記載がないとの点については、本計画が3年間の高齢者福祉に関するものであることから、生産年齢人口の減少については、各事業の執行に影響するものではありませんが、それ自体を論点とはせず、本計画に掲載しておりません。なお、先述の国資料においても同様です。 | － |
| 4 | 14 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「1 高齢者人口等の推移」 「（4）平均寿命と健康寿命」 | （1）～（3）までは、冒頭、“本市”という言葉が入っていますが、（4）にはありません。出典をみると、「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書」となっていますので、千葉市のデータだと思います。平均寿命が延びて、それ以上に健康寿命が延びることが望まれることですが、女性は若干ですが、逆転しています。考えられる要因は何でしょうか？また、他年度の比較においても同様な結果となるのか教えていただきたいと思います。 | 「（4）平均寿命と健康寿命」は、千葉市のデータとなります。 女性については、医療の進歩等による死亡率低下の伸びが、不健康割合（千葉市では要介護2～5の割合）低下の伸びを上回ったため、不健康な期間が若干伸びました。男女問わず、不健康割合の低下に向け介護予防等の各種健康づくりの取組みが重要であると考えています。 なお、出典元である「健やか未来都市ちばプラン」の最終評価では、計画策定時のベースライン値（平成22年）と最終値（令和2年）の比較の結果、男女ともに不健康期間は短縮しています。 【健やか未来都市ちばプラン最終評価（千葉市ホームページ）】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/healthplan/sukoyaka_chiba_plan_saisyuhouka.html | － |
| 5 | 14 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「1 高齢者人口等の推移」 「（4）平均寿命と健康寿命」 | 女性の方が平均寿命が長く、その点を考えて、健康寿命との差（不健康な期間）について、女性は長くなっている、という考察は何か意味があるのでしょうか。当然のことと考えるが。 | 平均寿命が長ければ不健康な期間が長くなるというわけではなく、健康寿命をより延ばすことによって不健康な期間を短くすることができます。そのため、平均寿命の伸び以上に健康寿命を伸ばす対策が重要になります。 | － |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|---------------|---|---|--|------------------------------|
| 6 | 18 ～ 19 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「2 介護保険事業等の現状」 「(4) 第8期計画の実績」 | 「第8期計画の実績」として「計画値に対する実績値の割合を見てみると、多くのサービスで80～90%台で、計画を若干下回る程度となっています。」との記載があるが、その理由については記載がない。 「サービスを受ける必要がない人が増えた」のか「サービスを受けたくても対応できる事業所やスタッフがなかった」のか「そもそも必要な人の介護保険申請ができていないのか」その理由が書いてあれば理解しやすいのではないか。 | 計画値は、計画策定時点の直近の実績に基づき算出しており、計画値に対する実績値の割合が少ないことが「サービスを受ける必要がない人が増えた」や「サービスを受けたくても対応できる事業所やスタッフがなかった」ということを示すものではありません。 なお、実績を再度検証した結果、多くのサービスにおいて、実績値が計画値の90%以上となっていたことから、記載を修正いたします。 | ○ |
| 7 | 18 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「2 介護保険事業等の現状」 「(4) 第8期計画の実績」 | 「介護サービス」「(1) 居宅サービス」「④訪問リハビリテーション」の利用が3年とも多い。 計画段階で利用予想として、回数、人数ともに数字を高くしておく、対応できる準備をしておくというのはどうか。実績が多くなっても十分対応できているのか、と心配になります。 また、他の多くのサービスでは、80～90%となっており、こちらについては、サービスを受けたくても、受けられない人がいたということでしょうか。 | 計画段階で回数、利用人数を根拠なく高く見込んだ場合、保険給付費が増額となり、介護保険料の上昇にもつながるため、直近の実績等に基づいて回数・利用人数を推計し計画値を算出しております。また、計画値に対する実績値の割合が少なくなっている理由は、利用者側の利用控えなどもあることから、必ずしも必要な人に必要なサービスが行き届いていないということを示すものではありません。 また、訪問リハビリテーションを含めた訪問系サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画策定時よりもサービスのニーズが増えたため、実績が計画を上回ったものと推察しますが、サービス提供に大きな影響があったとまでは捉えておりません。 なお、実績を再度検証した結果、多くのサービスにおいて、実績値が計画値の90%以上となっていたことから、記載を修正いたします。 | ○ |
| 8 | 36 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「3 各種基礎調査からみた現状」 「(6) 介護保険事業所向けアンケート調査」 | 「③今後、市内でサービス提供量を増やす必要があると考えるサービス」 訪問系サービスが今後重要と考えられていることがわかります。その強化の方策をより追加する必要があるのではないのでしょうか。 | 訪問系サービスの中でも24時間体制の訪問サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの1つとして考えており、各区に複数の事業所を整備することを目指しております。 一方で、市内に訪問介護事業所は285か所、訪問入浴介護事業所は14か所、訪問看護事業所は480か所、居宅療養管理指導は1,165か所あり、サービス提供を受けられない利用者が多数いる状況ではないことから強化の方策の追加は考えておりません。 | － |
| 9 | 44 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「4 第8期計画の振り返りと計画の充実に向けて」 「(1) 計画事業の進捗状況」 | 「(第8期計画)基本方針2 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して」 「(5) 安心して暮らせるための地域等による支援」 「第9期計画への課題と対応策」 「福祉まるごとサポートセンター」を中心に、とあります。現在、福祉まるごとサポートセンターは直営3名委託2名です。今後どの程度体制を強化していくのか、計画に記載してほしいです。 | 本市における重層的・包括的支援体制は、国の重層的支援体制整備事業を活用しながら段階的に構築することとしております。相談支援の状況等を踏まえながら必要に応じて体制の拡充等を検討してまいります。 | － |
| 10 | 49 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「4 第8期計画の振り返りと計画の充実に向けて」 「(2) 計画の充実に向けて」 | 第8期計画の基本方針2と基本方針5を細分化して、第9期計画の基本方針をⅠ～Ⅶとリナングしています。経緯が分かるように、基本方針2-1、基本方針2-2のようにした方がよいと思います。 | ご意見のような手法も有意なものと考えますが、今後の計画（第10期計画以降）においても国の動向等を踏まえ、さらに変更があり得ることを考えますと、2-1のような枝番号を付す方法は、かえってわかりにくいものとなるおそれがありますので、原案のままいたします。 | － |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|-------|--|---|--|------------------------------|
| 11 | 55 | 「第2章 千葉市の高齢者を取り巻く状況」 「5 あんしんケアセンター圏域の状況」 「（2）地域の特性にあった地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて」 | 「①中央区」 「④松ヶ丘」圏域について 65歳以上人口に対しての民生委員、運動器機能リスク高齢者の割合をみると、他の地区より深刻度が高く見えます。地域別の重点課題も、よろしくお願ひします。 | 本市の民生委員の定数は、国が示す基準を参酌して条例及び規則で定めていますが、定期的に地区民生委員児童委員協議会会長に対し定数の増減に関する要望をお聞きし、地域の実情に即した定数となるよう努めています。 運動機能が低下すると、家に閉じこもりがちになり、その結果、活動の機会が減少し、運動機能がますます低下する悪循環となります。まずは、フレイル予防に関する知識の普及を図るとともに、地域や関係機関と連携して、皆が住み慣れた地域でいきいきと生活していけるよう、介護予防の各取り組みを進めてまいります。 地域ごとの課題は、あんしんケアセンターと情報共有しており、個々の詳細は本計画に掲載いたしません、課題解決に向けて検討・実施してまいります。 | － |
| 12 | 71 | 「第3章 計画の基本的な考え方」 「1 千葉市の2040年の目指す将来像」 「（2）市の目指す将来像」 | 「＜地域包括ケアシステムの将来像＞」 オオガハスの例えについて、現在の計画に記載している2020年のハスの大きさと2023年のハスの大きさは同じように思える。外側の花びらが若干開いているような印象はあるが、2025年までの2年間で開花するのは難しいのでは？ イラストの年度に工夫が欲しい。 | ご意見のとおり、現在がつぼみだとすると、2年間の事業推進で開花に至るのは無理があるように感じられるかもしれませんが、2025年は団塊の世代が全て後期高齢者層に入る年であり、本市としては、事業を進め、福祉の充実に努めていく必要性を認識しておりますので、オオガハスの図は現在のままとし、少しでも「開花」に近づけるよう努めてまいります。 | － |
| 13 | 71 | 「第3章 計画の基本的な考え方」 「1 千葉市の2040年の目指す将来像」 「（2）市の目指す将来像」 | 「＜地域包括ケアシステムの将来像＞」 オオガハスの表現は、地域共生社会の実現を目指す、ことはわかりますが、もちろん介護事業や高齢者・家族の意識の向上と共にということですね。ハスでの表現はかわいいですが、必要かどうかは疑問です。 | 「地域包括ケアシステム」という表現がやや専門的であるため、図などを用いてわかりやすく表現できないかと考え、オオガハスの図で表現しました。どうしても抽象的な表現となってしまうが、「施設や自宅」という生活の場の確保の上に、実際の支援となる介護・医療サービスなどの「介護予防・生活支援」があるという関係性を示しております。 | － |
| 14 | 84 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針I 高齢者が活躍し、生きがいをもって元気でいられる地域づくりを目指して ～健康寿命の延伸～」 「（1）生きがいづくりと社会参加の促進」 | 「【主な取組事業】2 ちばし地域づくり大学校」 30代ですが、参加しました。とてもよかったです。今後も続いていくことを希望します。 | 受講していただきましてありがとうございます。地域づくり大学校は、今後も継続してまいります。 地域づくり大学校は、本計画においては、高齢者の「生きがいづくりと社会参加の促進」の一環として位置づけておりますが、受講生本人の生きがいづくりに留まらず、地域課題の解決のために重要な施策であると認識しております。今後は、さらなる受講生の増加に向け、受講生アンケートなどをふまえたカリキュラムの改善や広報の強化に取り組んでまいります。 | － |
| 15 | 87～93 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針I 高齢者が活躍し、生きがいをもって元気でいられる地域づくりを目指して ～健康寿命の延伸～」 「（2）健康づくりとフレイル予防」 | フレイル予防により要介護状態につながらないよう、介護予防事業を実施するための予算の増額、介護予防ボランティアに3つの柱（栄養・身体を動かす・社会参加）の研修等の介護予防事業を実施することを要望します。 | 令和7年には団塊の世代の方がすべて75歳以上の後期高齢者となり、今後は85歳以上の人口が急増することが見込まれています。このような状況において、生きがいのある生活を継続していただくために、介護予防を推進していくことは重要であると考えております。 本市では、地域での自主的な介護予防活動を推進していただくボランティア（シニアリーダー）を養成しており、講座の中で、栄養・運動・社会参加の重要性についてお伝えしております。 また、地域の通いの場等においても、介護予防の重要性や3つの柱の知識について啓発を行っておりますが、今後のさらなる高齢化を見据え、介護予防及びフレイル予防のさらなる普及とともに、より効果的な介護予防事業の実施に努めてまいります。 | － |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|-----|---|---|--|------------------------------|
| 16 | 98 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅱ 困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して」 「（1）あんしんケアセンターの機能強化」 | 【現状】の1項目めにおいて、“令和2年度の144人から149人に増員し、支援体制を強化しました”と記載されています。先ず、149人は令和4年度でしょうか？次に、5人増が強化という言葉に相応しいでしょうか？ | 第8期介護保険事業計画期間（令和3年度～令和5年度）の中間年である令和4年度に、包括3職種を5人増員して149人となりました。高齢者人口の増加に応じた職員配置により相談支援体制等の強化につながっていると認識しており、原文のままといたします。 | － |
| 17 | 99 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅱ 困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して」 「（1）あんしんケアセンターの機能強化」 | 「コラム あんしんケアセンター」 “お住まいの町ごとに担当がわかれていますので、千葉市ホームページでご確認ください”との記載があります。千葉市ホームページでの確認ではなく、所管する地域包括ケア推進課の電話番号を記載して、電話確認してくださいと修正した方がよいと思います。この対応が高齢者に優しい対応です。 | ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 また、P.206・207に「あんしんケアセンター一覧」を掲載します。 「お住まいの町丁ごとに担当がわかれていますので、あんしんケアセンター一覧（P.206.207参照）または千葉市ホームページでご確認ください。」 | ○ |
| 18 | 100 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅱ 困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して」 「（2）専門的、分野横断的な相談体制の整備」 | 専門的、分野横断的な相談体制の整備について、福祉まるごとサポートセンターが関係者間の調整役を担うとのことだが、当事者が相談に納得しないケースでは、「どこに相談しても解決しない」になりがちである。相談体制の整備から踏み込んで、職員を増員するなどして困難ケースへの支援体制を検討して欲しい。 | 福祉まるごとサポートセンターでは、福祉に関する様々な相談を受け止めるとともに、複雑化・複合化した困りごとに対して関係機関が協働して支援を行えるようにコーディネートを行います。困難ケースへの対応については、庁内関係部署や外部の相談支援機関等と連携しながら支援を行っており、相談支援の状況を踏まえながら必要に応じて体制の拡充等を検討してまいります。 | － |
| 19 | 112 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅲ 支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らし続けられるまちを目指して」 「（4）地域の担い手による支え合い活動の支援」 | 地域の担い手による支え合い活動の支援について、そもそも担い手がいない、不足している地域も多い。次世代の担い手も出てこない地域もある。まずは「地域づくりをどのようにしたらよいか」を議論することについて、記載をしてはどうか。 | ご意見のように、地域の担い手が不足しているとの声は多く聞いております。担い手の数が増えず、減少している地域などがある中で、担い手への期待は高まっております。例えば、在宅の独居高齢者の見守りには、ICT機器によるセンサーなどを活用することもできますが、地域の方々による見守りによって異変を早期に発見できるケースがあるほか、ごみ出しなどの生活支援と並行して行われているケースもあります。また、特に災害発生時には、地域の方々の支え合いによって救命されたケースも多く、こうした点からも日頃から地域の中で、同じ地域のメンバーが孤立していない地域づくりが大切であると考えております。 地域づくりに関しては、社会福祉審議会地域福祉専門分科会や各区支え合いのまち推進協議会などで議論しておりますので、本計画では、「地域づくり」そのもののあり方を論点といたしません。担い手の方にとって労力や経済面において過重な負担となることがないよう、担い手の方々に求める内容や支援方法を検討してまいります。 | － |
| 20 | 117 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅲ 支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らし続けられるまちを目指して」 「（5）災害・感染症対策」 | 【主な取組事業】2 避難行動要支援者の支援体制の強化 避難行動要支援者の支援体制の強化について、名簿提供率の目標が2026年に41%となっており、半数にも満たない。名簿の扱いについて、根本的にやり方を見直すべきではないか。 | 避難行動要支援者名簿の活用方法として、災害時には安否確認や避難支援等で活用することとなっていますが、支援する方が不足していることや名簿の保管方法に不安があるといった理由から提供率が伸び悩んでいます。このことを解決するには時間を要するため、現実的な数値目標としています。 令和5年度には、未提供団体に対して名簿提供を受けない理由等のアンケートを行うとともに、提供済みの団体や他自治体の活用事例の収集をしています。収集したアンケート結果や活用事例は内容を精査のうえ、マニュアル等に反映させるとともに、地域に周知を行う予定です。 | － |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|-----------------|---|---|---|------------------------------|
| 21 | 143 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針V 必要なサービスが必要ときに高齢者や家族に届く安心なサービス提供体制を目指して」 「（1）介護保険施設等の計画的な整備」 | 特別養護老人ホームの整備について、介護人材の確保が困難な状況や整備区の偏在があることを課題として認識していただいているとのことですので、以下意見を述べさせていただきます。 介護人材の確保については、非常に厳しい状況が続いています。また、東京都独自の処遇改善補助金など、近隣自治体が具体的に介護職員等への給与アップの施策を打ち出しており、さらなる人材の流出が予測されることから千葉市における介護人材確保は益々困難になっていくことが見込まれます。新規の施設整備の影響で市内施設が介護人材不足の状態に陥らないよう実効性のある人材確保施策を実施して頂くことを要望致します。 また、整備地については、既存施設のごく近隣に新規施設が開設されることにより、既存施設職員の転職（新規施設への移動）や一時的な利用者減少など、運営面・経営面で影響が出ているとの声がありますので、整備決定前に既存施設への説明を行うなど十分な配慮をお願いします。 | ご意見のとおり、今後さらに進展する高齢化に対応するため、介護人材確保は特に力を入れるべき重要な課題と認識しております。本計画に掲載した介護人材確保施策の実現に向けて取り組むとともに、さらなる施策の充実について、引き続き検討してまいります。 特別養護老人ホームの整備については、公募で整備事業者を選定する際、事前に地域の実情や工事の騒音・振動等の影響を勘案し、地域住民と良好な関係が築けるよう近隣同種施設、地元自治会及び隣接住民に十分な説明を行い、理解を得るように整備要望事業者へ指導しております。 | — |
| 22 | 146 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針V 必要なサービスが必要ときに高齢者や家族に届く安心なサービス提供体制を目指して」 「（2）在宅支援サービスの提供体制の整備」 | 介護用品事業者の支援 知人が利用している市内の介護用品の事業者にお話を伺ったところ、経営が厳しく、大手しかやっっていけない。そのため、廃業する中小事業者がふえているとのこと。お客さんを頼むといわれるが、需要は増えても、人材確保も難しく、仕事をこなさきれないので、ジレンマだとのこと。 経営が安定するような支援を考えないと、中小事業者のよさである、きめ細かいサービスが利用者に届かなくなります。 千葉市の中小企業者に対するガソリン代などの燃料費高騰対策支援金はとても助かったといっていましたので、さらに、支援をできるような仕組みを介護保険計画の中に入れて作っていただきたいと思っております。 | 本市では、令和4年度と令和5年度に、介護保険事業所に限定しない中小企業者向けのエネルギー価格等高騰対策支援金と介護保険事業所を対象とした物価高騰対策支援金の給付事業を実施しました。今後も社会情勢を注視し、その都度必要な支援を検討してまいります。 | — |
| 23 | 149 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針V 必要なサービスが必要ときに高齢者や家族に届く安心なサービス提供体制を目指して」 「（3）その他の高齢者向け住まいの確保支援」 | 「【主な取組事業】1 養護・軽費老人ホーム大規模修繕助成」 高齢者人口が激増するこれからの時代に養護老人ホーム・軽費老人ホーム（ケアハウス含む）の役割は益々大きくなると思います。事実、高齢であることを理由に賃貸契約が拒否されたり、老老介護や認知症の人の増加などにより、自宅と介護施設の間施設となる養護・軽費老人ホームが最善の選択肢となる高齢者も増加すると考えられます。 その際の受け皿として安心安全な住環境を維持するため、既存の養護・軽費老人ホームへの修繕補助事業を継続・拡充して頂きたいと思っております。現在補助対象は年に1施設ですが、令和6年1月時点で築20年を超える同種施設は17施設ほどあり、1年あたりの補助額・補助対象施設数を増やす等して、市内の同種施設を安心して利用できる環境を早期に作って頂くことを希望します。 | 養護・軽費老人ホームへの修繕補助事業については、施設の維持を図ることを目的に、開設後20年以上経過し老朽化が進んでいる施設に対して、大規模修繕費用の一部を補助することで施設を支援しています。 本事業については、今後老朽化が見込まれる施設や各施設の大規模修繕の予定を踏まえ、施設が安定的に経営できるよう今後とも計画的に支援を行ってまいります。 | — |
| 24 | 150 ～ 154 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 | どんなに素晴らしい計画をつくっても、それを担う人材がいらない限り実行はできません。 介護人材確保は特に、力を入れていただきたい項目と考えます。 | ご意見のとおり、今後さらに進展する高齢化に対応するため、介護人材確保は特に力を入れるべき重要な課題と認識しております。 | — |
| 25 | 150 ～ 154 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 | 厚労省の推計や介護事業者のアンケート調査にもあるように、市内の介護人材不足は深刻化しています。益々増える介護ニーズに対して介護施設も増えており、それに介護人材供給が追い付いていない状況です。また、他業種も含め人手不足であることや、東京都独自の処遇改善（月額2万円増）など近隣自治体の介護人材確保の施策により、千葉市から他市への介護人材流出の危機になると考えられます。 つきましては、基本方針VIで挙げられている全ての施策の実施並びに内容のさらなる充実を求めます。特に、市内事業所への就労促進に係る報奨金、介護職員の住居借上費用の助成、介護ロボット・ICT導入費用の助成、外国人材への日本語学習支援については現場感覚としても人材確保に効果大きいと考えられる施策であり、是非とも実施して頂きたいと考えます。 | ご意見のとおり、今後さらに進展する高齢化に対応するため、介護人材確保は特に力を入れるべき重要な課題と認識しております。本計画に掲載した介護人材確保施策の実現に向けて取り組むとともに、さらなる施策の充実について、引き続き検討してまいります。 | — |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|-----------------|--|--|--|------------------------------|
| 26 | 150 ～ 154 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | 介護人材の確保のためには、やめてしまう人の理由の把握が必要です。その調査をしているのでしょうか？ 単に給料が安いだけではないと思います。職場環境について、改善できる点が見つければ、離職も防げます。 介護現場で働いていた人の本音を把握する取り組みが必要と思います。 また、離職率の高い職場をくわしく調査し、「ブラックな問題」がないのか、明らかにすべきだと思います。 | 離職者の離職理由等の調査に関しては、国において、事業者及び労働者に対する「介護労働実態調査」が毎年度行われており、その結果を活用しております。 同調査において、離職理由としては、「職場の人間関係」等が挙げられることが多く、それに対し、本計画においては、介護現場の中核を担う職員を育成するため、中堅介護職員向けキャリアアップ研修の実施に取り組むこととしております。 | － |
| 27 | 150 ～ 153 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | 人材確保のためには、介護の職に就こうとする気持ちが生じなければなりません。現在の状況を見ると、若い方が、介護職に就いて、結婚し子どもを大学まで行かせられる収入が確保されているとは思えません。 やりがいのある仕事であっても、くらしが成り立たないことには就職先として選ばないので、まずは収入のアップです。これは国に求めつけてほしいし、自治体としてできる対策（本編では介護職員の定着に向けた取り組みがあり、住居借り上げ費用の助成を検討とあります）を確実に実施してほしいと思います。こうした、収入アップと同等の価値のある支援メニューを複数準備すべきだと思います。 | ご意見のとおり、介護職員の収入増は介護人材の確保のために有効な手段の一つと考えております。 国において、介護職員の処遇改善につながる報酬改定（処遇改善加算等の創設）が行われており、この加算を事業所が円滑に取得し、介護職員の収入増につながるよう、処遇改善加算の取得率向上のためのアドバイザー派遣に取り組んでまいります。 そのほか、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講者支援も拡充し、資質向上及び定着に向けたさらなる支援を計画しております。引き続き、支援メニューの拡充について検討してまいります。 | － |
| 28 | 151 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | 「【主な取組事業】2 市内事業所への就労促進」 地域で暮らし続けるためには、介護人材の確保は重要である。特に、市内事業所への就労促進について、職員個人が受け取ることができる交付金は必要と考える。拡充を検討していただきたい。 | ご意見のとおり、介護職員の収入増は介護人材の確保のために有効な手段の一つと考えております。 国において、介護職員の処遇改善につながる報酬改定（処遇改善加算等の創設）が行われており、この加算を事業所が円滑に取得し、介護職員の収入増につながるよう、処遇改善加算の取得率向上のためのアドバイザー派遣に取り組んでまいります。 そのほか、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講者支援も拡充し、資質向上及び定着に向けたさらなる支援を計画しております。職員個人が受け取ることができる交付金（継続勤務報奨金）を含め、引き続き、支援メニューの拡充について検討してまいります。 | － |
| 29 | 151 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | 「【主な取組事業】2 市内事業所への就労促進」 継続勤務報奨金について、いくらくらいを考えていますか。介護にかかわっている人たちの仕事への意欲やひろろなど、また、お世話になっている高齢者や家族の気持ちに寄り添ってくれるプロに、しっかりと手当をアップしてほしいです。具体的な計画があれば、出してほしい。 | ご意見のとおり、介護職員の収入増は介護人材の確保のために有効な手段の一つと考えております。 国において、介護職員の処遇改善につながる報酬改定（処遇改善加算等の創設）が行われており、この加算を事業所が円滑に取得し、介護職員の収入増につながるよう、処遇改善加算の取得率向上のためのアドバイザー派遣に取り組んでまいります。 そのほか、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講者支援も拡充し、資質向上及び定着に向けたさらなる支援を計画しております。継続勤務報奨金の詳細は検討中の段階ですが、引き続き、支援メニューの拡充について検討してまいります。 | － |
| 30 | 151 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針VI だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | 「【主な取組事業】2 市内事業所への就労促進」 待遇や賃金、報奨金などはとても重要だと考えます。ぜひ拡充してください。 | ご意見のとおり、今後さらに進展する高齢化に対応するため、介護人材確保は特に力を入れるべき重要な課題と認識しております。本計画に掲載した介護人材確保施策の実現に向けて取り組むとともに、さらなる施策の充実について、引き続き検討してまいります。 | － |

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 頁 | 項目名 | 意見の概要 | 市の考え方 | 計画案への反映 ○：反映する －：反映しない |
|-----|-----|---|---|--|------------------------------|
| 31 | 152 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅵ だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | <p>「【主な取組事業】7 外国人介護人材の活用」 外国人介護人材の活用は必要な時代となっていると思います。「日本語学習を支援するための教室を開講します。」とありますが、1回というのは年にたった1回なのでしょうか？それでは意味がほとんどないと思います。毎週1回程度の研修でもないと、日本語の学習は、難しいのではないかと思います。</p> <p>また、開催会場が、遠ければ、行くことができませんので、最低でも各区に1か所程度から始めるべきだと思います。交通の便の良いところでない、開校しても来る人がいないことになってしまいます。そのお知らせについても、本人にしっかり届くような工夫が必要だと思います。</p> | <p>日本語学習を支援するための教室に関しては、例えば令和5年度においては、年間で全12回の授業を行う講座を2クラス開講しており、その一連の講座の開講を「1回」としてとらえ、本計画に記載しております。</p> <p>開催回数や開催場所、お知らせ方法については、受講者及び介護事業者のニーズに応じて、引き続き検討してまいります。</p> | － |
| 32 | 153 | 「第4章 施策の展開」 「基本方針Ⅵ だれもが働きやすい介護現場を目指して」 「（1）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援」 | <p>「コラム 介護ロボット・ICTの活用」 コラムにおいて、介護ロボット・ICTの活用が紹介されています。業務の効率化、利用者の自立支援、介護職員の負担軽減から非常に重要なポイントです。本計画書での紙幅を割き、扱いを大きくすべき事項です。移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援等として、現在有用な介護ロボットの列挙、実用化しているICTの例などを掲載していただきたい。</p> <p>介護ロボット・ICTの活用は、人口減、少子高齢化が進む日本では、国レベルで奨励しなければならない産業だと思います。</p> | <p>介護ロボット・ICTの活用については、介護従事者の負担軽減や業務効率化を図るために、本市においても重要な課題であると認識しています。一方で、「介護ロボット」という用語について、あまり一般的に認識されているものではないことから、コラムにて補足的に説明を掲載したものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、コラムにおいて、具体的な製品名等の掲載はできませんが、実用化されている介護ロボット・ICTの例の記載を拡充いたします。</p> | ○ |